

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

企業を取り巻くあらゆる関係者の利害関係を調整しつつ株主利益を尊重し、企業価値を高めることを企業経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役会の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保する事が基本であると考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
有限会社 山洋	2,853,200	25.00
桑山 征洋	1,894,064	18.33
株式会社 ツツミ	642,500	6.21
桑山 貴洋	516,406	4.99
桑山 みき子	414,308	4.01
株式会社 三菱東京UFJ銀行	352,000	3.40
株式会社 北陸銀行	275,000	2.66
株式会社 桑山 従業員持株会	267,400	2.58
相原 信雄	252,000	2.43
株式会社 みずほ銀行	214,000	2.07

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 ジャスダック 既存市場

決算期 3月

業種 その他製品

(連結)従業員数 1000人以上

(連結)売上高 100億円以上1000億円未満

親会社 なし

連結子会社数 10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

【取締役関係】

取締役会の議長 社長
 取締役の人数 5名
 社外取締役の選任状況 選任していない

現状の体制を採用している理由

当社は、監査役会制度採用会社であります。監査役会の構成は常勤監査役1名、社外監査役3名の4人で運営されており、社外のチェックという観点からも経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っており、現状の体制を採用する所以です。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無 設置している
 監査役の人数 4名

監査役と会計監査人の連携状況 更新

当社は会計監査を新日本監査法人に委嘱しており、第三者としての立場から財務諸表監査報告を受け、意見交換、改善等の提言を受けております。会計監査人は監査役会に対し、会計監査結果を報告する一方、監査役会も会計監査人に対し、内部監査役会の状況や監査役会の報告をする等、情報交換・意見交換を定期的実施しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

経営企画部が内部監査を担当。会計面、税務面、業務面での必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は、代表取締役社長、常勤監査役ならびに監査役会、会計監査人へ報告される。なお、監査役は随時この内部監査に参加し、内部監査状況を監視することが出来ます。

社外監査役の選任状況 選任している
 社外監査役の人数 3名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
大石豊	公認会計士									
窪田久信	他の会社の出身者									
松田良行	税理士									

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
 b その他の関係会社出身である
 c 当該会社の大株主である
 d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
 e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
 f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
 g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
 h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
 i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
大石豊		公認会計士であり、特に会計に関する見識が豊富なことから、適任であると判断したため。
窪田久信	現在当社の株を3,100株保有しております。	豊富な業務経験と幅広い知識などから、適任であると判断したため。
松田良行		税理士であり、特に税務に関する見識が豊富なことか

ら、適任であると判断したため。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 実施していない

該当項目に関する補足説明

現状の報酬制度は前年度の業績に基づく総人件費額から、世間水準、経営内容、従業員給与等のバランスをベースに、個々の取締役の1年の成果を評価の上、取締役会において決定する、成果主義であり、特別なインセンティブ付与は現状必要としていないと考えております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段 有価証券報告書、営業報告書(事業報告)

開示状況 全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

有価証券報告書及び事業報告にて、取締役並びに監査役への支給総額を記載しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 更新

監査役は、内部監査担当部署(経営企画部)の部員に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた部員はその命令に関して、取締役、経営企画部長の指揮命令を受けないものとする。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

1. 会社の機関の内容(模式図参照)

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は取締役会の上位に位置し、取締役職務の執行を監査する重要な機関であり、3名の社外監査役を含む合計4名体制としております。なお、監査役会は少なくとも年6回開催されており、取締役会、経営会議、その他如何なる社内会議にも随時参加し監査意見を述べる事が出来ます。さらに会計監査人の監査報告を受けるとともに随時情報交換を行なっております。

経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。且つ、取締役会は迅速な経営判断が求められることから少人数の構成とすべく、5名体制となっております。なお、現在社外取締役はおりません。

経営と業務執行を明確化する方針にそって、執行役員制度を既に導入しており、毎月月初に行なわれる経営会議には監査役、取締役、執行役員さらに必要に応じ現場担当部長等の参加の下、月次業務執行報告並びに課題検討、方針決定を行なう等、業務執行状況の厳正な監視を行なえる体制をとっております。

本社営業課長以上、各拠点長、製造統括参加の営業会議を隔月第5営業日に開催し、代表取締役、専務、取締役への月次報告、さらに営業企画の討議を行い、問題点の洗い出し、戦略のレビューを行っています。

直近の業務執行状況と経営者側との情報交換・意思疎通を目的とした「木83会(ウィークリー・ミーティング)」毎週木曜日8時30分より実施、執行役員、各担当部長、連結子会社社長参加の下、木目の細かい情報交換及び管理体制をとっております。

2. 内部統制(監査)の仕組み(模式図参照)

経営企画部(3名)が内部監査を担当、会計面、税務面、業務面での必要な監査・調査を定期的を実施しており、監査の結果は、代表取締役社長、常勤監査役並びに監査役会、会計監査人に報告しております。なお監査役は随時この内部監査に参加し内部監査状況を監視することが出来ます。

3. リスク管理体制の設備状況

総務部がリスク管理を担当、本社管理・営業、営業拠点、製造拠点等に関するリスクは総務部に集中的に報告され、リスクに応じ木83会、経営会議、取締役会に回議され討議、対応、方針決定されます。

4. 役員報酬の内容(社内取締役と社外取締役に区分した内容)

取締役の年間報酬総額 148百万円(社外取締役はおりません)
監査役の年間報酬総額 4百万円(社外監査役 2百万円)

5. 監査報酬の内容(監査契約に基づく監査証明に係る報酬とそれ以外の報酬に区分した内容)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 19百万円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

6. 弁護士・会計監査人等、その他第三者の状況

弁護士、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的な立場からアドバイス、指導を受け、又、会計監査は新日本監査法人(下記業務執行社員)に委嘱しており、同法人による第三者としての立場からの財務諸表監査報告を受け、改善、意見交換等の財務諸表に対する提言を受けております。また会計監査人は監査役会に対し、監査結果を報告すると共に意見交換・情報交換を行なっております。

業務執行社員	継続監査年数	監査業務補助者の構成
和田慎二	6年	公認会計士 3名
田槽孝次	2年	その他 7名

その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	期末決算ならびに第2四半期決算の年2回のIR説明会を実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	事業報告書、決算短信、IR説明会資料及び開示資料を適時に掲載しております。	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	IRについては、経営企画部が担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社の3つの行動指針、1.お客様と共にあれ、2.掌の経営、3.簡素な組織の内、2.掌の経営は、攻守のバランスある等身大の経営、管理されたリスクテイク経営を目指す事であり、全社を取巻く関係人(株主、顧客、債権者、従業員等)およびインフラである社会、環境等との折合いを重視するものと規定し、行動指針の1つとしております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	随時最新のIR資料をホームページに掲載しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

会社理念、就業規則、役員規程、内部監査規程をはじめとするコンプライアンス関連規程等を取締役、使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。内部監査を統括する経営企画部は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら行動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として目安箱を設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これ等の文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社の対応は総務部が行うものとする。

4. 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 職務権限規程・業務分掌規程により意思決定ルールを定める
- (2) 取締役・執行役員、部長等を構成員とする経営会議の設置
- (3) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- (4) 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

5. 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために当社関係会社管理規程に基づき、経営企画部長に、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社総務部はこれらを横断的に推進し、管理する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役から独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当部署（経営企画部）の部員に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた部員はその命令に関して、取締役、経営企画部長の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、目安箱による通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。なお、監査役は取締役会、経営会議その他如何なる社内会議にも随時参加出来るものとし、さらに内部監査に随時参加し内部監査状況を監視することが出来るものとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、取締役、執行役員、業務担当部長および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。なお、監査役は取締役会、経営会議その他如何なる社内会議にも随時参加出来るものとし、さらに内部監査に随時参加し、内部監査状況を監視することが出来るものとする。

9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、所轄警察署及び顧問弁護士、その他関係機関との連携を図り、安全確保に努めております。

その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

